

食品安全委員会（第 7 9 5 回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和 2 年 1 0 月 2 7 日（火） 1 4 : 0 0 ~
大会議室

2. 出席委員（7 名）

佐 藤	洋（委員長）
山 本	茂 貴（委員長代理）
川 西	徹
吉 田	緑
香 西	みどり
堀 口	逸 子
吉 田	充

3. 議 事

（1）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・ 農薬 5 品目

シアゾファミド

ジメテナミド

ペンディメタリン

マンジプロパミド

メタフルミゾン

（厚生労働省からの説明）

・ 食品衛生法第 1 3 条第 3 項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質 安息香酸

（厚生労働省からの説明）

・ 飼料添加物 1 品目

安息香酸

（農林水産省からの説明）

・ 農薬 1 品目（飼料中の残留農薬基準関連）

ペンディメタリン

（農林水産省からの説明）

- ・微生物・ウイルス 1 品目
食品衛生法第 13 条第 1 項の規定に基づく清涼飲料水の規格基準の改正
(厚生労働省からの説明)
- ・遺伝子組換え食品等 2 品目
長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK
(厚生労働省及び農林水産省からの説明)
Komagataella pastoris 132株を利用して生産されたフィターゼ
(農林水産省からの説明)
- (2) 農薬第二専門調査会における審議結果について
 - ・「フラザスルフロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
 - ・「フルラネルを有効成分とする鶏の飲水添加剤(エグゾルト)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (4) プリオン専門調査会における審議結果について
 - ・「フィンランドから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「デンマーク・オーストリアから輸入される牛肉及び牛の内臓」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (5) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
 - ・「EVG-L1株及びEVG-G1株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (6) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・農薬「カスガマイシン」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「鶏伝染性ファブリキウス嚢病・マレック病(鶏伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス由来VP2 遺伝子導入七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(バキシテックHVT+IBD)」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「オイゲノール」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「オキシクロザニド」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「クロルヘキシジン」に係る食品健康影響評価について
- (7) 食品安全委員会の運営について(令和 2 年 7 月～令和 2 年 9 月)
- (8) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について<シアゾファミド>
- (1-2) 食品健康影響評価について<ジメテナミド>
- (1-3) 食品健康影響評価について<ペンディメタリン>
- (1-4) 食品健康影響評価について<マンジプロパミド>
- (1-5) 食品健康影響評価について<メタフルミゾン>
- (1-6) 食品健康影響評価について<安息香酸>
- (1-7) 「シアゾファミド」「ジメテナミド」「ペンディメタリン」「マンジプロパミド」、「メタフルミゾン」及び「安息香酸」の食品安全基本法第24条第1項第1号に基づく食品健康影響評価について
- (1-8) 食品健康影響評価について<安息香酸（飼料添加物）>
- (1-9) 食品健康影響評価について<ペンディメタリン（飼料中の残留農薬基準関連）>
- (1-10) 食品健康影響評価について<食品衛生法第13条第1項の規定に基づく清涼飲料水の規格基準の改正>
- (1-11) 食品健康影響評価について<長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（食品）>
- (1-12) 食品健康影響評価について<長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（飼料）>
- (1-13) 食品健康影響評価について<Komagataella pastoris 132株を利用して生産されたフィターゼ>
- (2) 農薬第二専門調査会における審議結果について<フラザスルフロン>
- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について<フルララネルを有効成分とする鶏の飲水添加剤(エグゾルト)>
- (4-1) プリオン専門調査会における審議結果について<フィンランドから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓>

- (4-2) プリオン専門調査会における審議結果について<デンマーク・オーストリアから輸入される牛肉及び牛の内臓>
- (5) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<EVG-L1株及びEVG-G1株を利用して生産されたグルタミンバリルグリシン>
- (6-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<カスガマイシン>
- (6-2) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<鶏伝染性ファブリキウス嚢病・マレック病（鶏伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス由来VP2遺伝子導入七面鳥ヘルペスウイルス）凍結生ワクチン（バキシテックHVT+IBD）>
- (6-3) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<オイゲノール>
- (6-4) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<オキシクロザニド>
- (6-5) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<クロルヘキシジン>
- (7) 食品安全委員会の運営について（令和2年7月～令和2年9月）